令和元年度「東京都環境影響評価審議会」第8回総会

日時:令和元年11月1日(金)午後4時~ 場所:都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

—— 会 議 次 第 ——

議事

1 答 申

「妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業」環境影響評価調査計画書

- 2 受理報告
- 3 その他

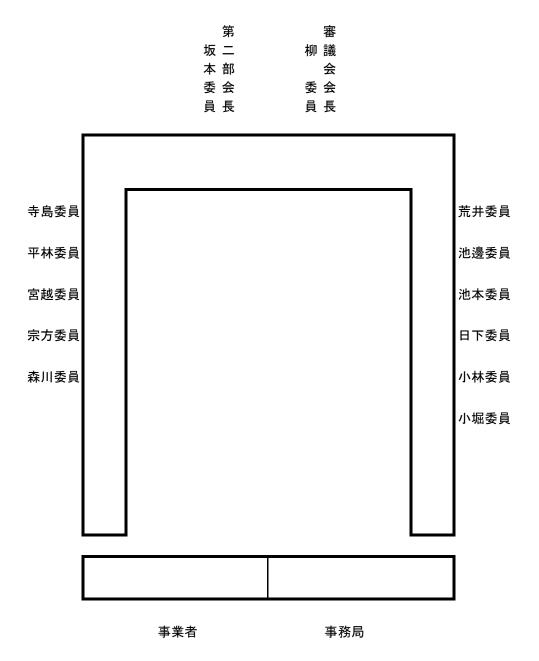
【審議資料】

資料1 「妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業」環境影響評価調査計画書について

資料2 受理報告

令和元年度「東京都環境影響評価審議会」第8回総会 座席配置

日時:令和元年11月1日(金)午後4時~場所:都庁第二本庁舎31階 特別会議室27



資料 1

令和元年11月1日

東京都環境影響評価審議会 会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会 第二部会長 坂 本 慎 一

「妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業」環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業」に係る環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、令和元年8月15日に「妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業」 に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問され て以降、部会における審議を行い、周知地域区長等の意見等を勘案して、その内 容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

【大気汚染、騒音·振動 共通】

- 1 本事業では、施設供用後に解体工事が行われることから、工事の施行中の大 気汚染及び騒音・振動については、工事用車両と関連車両の同時走行を勘案の 上、適切に予測時点や予測地点等の設定を行うこと。
- 2 本事業では、更新後の処理能力の増加により関連車両の増台が見込まれることから、工事完了後の大気汚染及び騒音・振動については、現況と施設供用後の関連車両台数の比較を明らかにした上で、主な走行経路における影響を予測・評価すること。

第3 その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第 47 条第 1 項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長等の意見並びに今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区分	年 月 日	審議事項
審議会	令和元年8月15日	・調査計画書について諮問
部 会	令和元年10月23日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 (大気汚染、騒音・振動、景観、廃棄物、温 室効果ガス) ・総括審議
審議会	令和元年11月1日	・答申

受 理 報 告

	区 分	対 象 事 業 名 称	受理年月日
1	環境影響評価調査計画書	• (仮称) 中野四丁目西地区市街地再開発事業	令和元年9月19日
2		・春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業 (工 事の施行中その1)	令和元年8月27日
	事後調査報告書	・北西部幹線道路 (八王子市谷野町〜美山町) 建設工事 (工事の施行中その4)	令和元年8月30日
	ず仮 帆 虽 സ 口 盲	・八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事 業(工事の施行中その2)	令和元年9月5日
		・町田市資源循環型施設整備事業(工事の施 行中その2)	令和元年9月25日
3	変 更 届	• 赤羽台団地建替事業	令和元年8月30日

9月受理報告に係る助言事項一覧 (事業者回答)

報告年月日:令和元年9月27日

■事後調査報告書について

事業名:大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業(工事の施行中その1)

項目		助言事項		事業者の回答	
騒音·振動	动	1	p.34 本文に道路交通騒音が影響した可能性について記述されています。今後周辺で複数の条例アセス規模の解体・建設事業が行われるため、影響要因が増えていきます。事業者間の連絡を密にとってできるだけ調整を図り、環境負荷を抑えるよう事業を進めて行ってください。	計画地に隣接する開発事業者と必要に応じて情報共有を行うことで、可能な限り環境負荷の低減に努めたいと考えています。	

事業名:江東区有明北3-1地区開発計画(工事の施行中その1)

項目	助言事項		事業者の回答	
廃棄物	1	p.77表4-3混合廃棄物の「処理・処分方法」において「埋立」となっていますが、80.4%は再資源化しているにもかかわらず、「埋立」としか書けないものでしょうか?	混合廃棄物につきましては、埋立以外に、 熱回収、再生材として利用されております。 混合廃棄物ということで、主な処分方法 として埋立のみ記載しましたが、次回以降 の事後調査報告書では、混合廃棄物につき ましても再資源化の内容及び実績について 記載いたします。	

事業名:都営村山団地(後期)建替事業(工事の施行中その2)

項目	助言事項		事業者の回答	
大気汚染	1	p. 25 SPM の実測を行っていないため、近 隣 3 測定局と計画地内、敷地境界の測定から推定しています。交通量調査の結果を先 に記載するなどし、交通量や当該地点の簡 易法 NO2 も含めて検討したほうがまだ検討 できるような気もしますがいかがでしょう か。	工事用車両台数、自動車交通量及び二酸 化窒素の測定結果等から SPM の状況を検討 するなど、次回以降の事後調査報告書にお いて反映いたします。	
	2	p. 68 の表 1-29(2)で実測でないものを比較対象とするのは勘違いを生む可能性があるように感じます。定性的な記載とし、関連情報からの検討なのでそのことを丁寧に記載する方がいいのではないでしょうか。	次回以降の事後調査報告書において反映いたします。	

10 月受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日:令和元年11月1日

■事後調査報告書について

事業名:八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業(工事の施行中その2)

項目	助言事項		委 員
大気汚染	1	調査期間中におけるバックグラウンド濃度について、予測手法と同様の手法で求めた結果が表 1-5*に掲載されています。せっかく求めたバックグラウンド濃度ですが、「1.2 予測結果と事後調査の結果との比較検討」の考察でその結果は触れられていません。二酸化窒素(NO2)濃度が予測値を下回っていること、および、浮遊粒子状物質(SPM)が予測値程度であった、ということですが、バックグラウンド濃度についても同様の傾向が見られておりますので、いくつか理由を考察していただいている中に含めて記載しておくと良いと思います。	森川委員